

障がい者職業訓練(実践能力習得訓練コース)R7



かながた さぎょうか 金型ラップ作業科 にゅうこうあんない 入校案内

訓練の目的

障がい者の方を対象として、実際の業務を通じて、実践的な職業能力の開発・向上を図ることを目的とした職業訓練を実施します。

訓練内容

金型を精度良く磨く作業などを通じて、次のような能力を身につけます。



- あいさつ、報告・連絡・相談など、コミュニケーション能力を向上させる。
- 職場のルールを守り意欲的に作業に取組むなど、基本的な労働習慣を確実にする。
- 精密さとスピード感を意識した実務的能力の習得を目指す。
- 工場内での安全衛生に関する知識を習得し実践する。

訓練期間等<相談により決定>

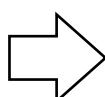
訓練期間は原則として1か月から3か月まで、延長し弾力化(短時間の訓練から始めて訓練時間を段階的に延長するなど)することも可能です。

- 訓練時間は、午前8時から午後5時までの間の6時間以上です。(内、休憩時間60分)
- 訓練は週5日で、土曜日、日曜日、その他会社カレンダーにより休みます。

※なお、この訓練は、徳島県立西部テクノスクールが施設外訓練として、西精工株式会社に委託して実施するものであるため、訓練期間中は徳島県立西部テクノスクールの訓練生となります。

訓練実施・選考場所

西精工株式会社 土成第1工場
阿波市土成町土成字大法寺240-3
電話 088-695-4303



訓練実施機関

西精工株式会社 徳島市南矢三町1-11-4

くんれんじっしゅたい 訓練実施主体

とくしまけんりつせいぶ
徳島県立西部テクノスクール みまぐん ちょうさだみつあざひがしら
美馬郡つるぎ町貞光字東浦128-4

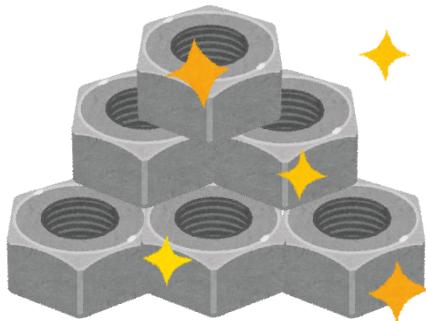
ぼしゅうていいん 募集定員

めい
1名



じゅこうりょう 受講料

じゅこうりょう むりょう
受講料は無料です。
ただし訓練に必要な実費は、自己負担となります。



おうぼじょうけん 応募条件

しょうがいしゃ こよう そくしんとう かん ほうりつだい じょうだい ごう きてい
障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に規定する
しょう しゃ かた こうきょうしょくぎょうあんていじよ
障がい者の方で、ハローワーク(公共職業安定所)に
きゅうしょくもうしこ おこな こうきょうしょくぎょうあんていじょちゅう じゅこう う かた
求職申込みを行い、公共職業安定所長の受講あっせんを受けた方。

おうぼてつづ 応募手続き

くんれん きぼう かた きょじゅうち しょかん こうきょうしょくぎょうあんていじよ じゅこう きぼう
訓練を希望される方の居住地を所管するハローワーク(公共職業安定所)に受講の希望
もうしで しょくぎょうそうだん う しょてい にゅうこうがんしょ たて せんち よこ せんち しゃしん ひつよう
を申出て、職業相談を受けたうえで、所定の入校願書(縦4cm×横3cmの写真が必要です)
ていしゅつ を提出していただきます。

じゅこうせい せんこう 受講生の選考

- (1)選考方法 面接を行い、公共職業安定所長と協議のうえ、合否を決定します。
- (2)面接場所 原則として、訓練実施場所で行います。
- (3)実施日時 別途詳細日程を決め、連絡します。

じょうきょう くんれん じっし ぱあい りかい ねが
状況により、この訓練を実施できない場合があります。ご理解のほどお願いたします。

★この訓練についての問合せ先は、次のところです。



とくしまけんさんぎょうじんざいか
徳島県産業人材課
とくしましばんだいちょう ちょうめ かい
徳島市万代町1丁目1 5階
とくしまけんきょういくいいんかいとくべつしえんきょういくか
徳島県教育委員会特別支援教育課
とくしましばんだいちょう ちょうめ かい
徳島市万代町1丁目1 9階

電話 088-621-2353

電話 088-621-3151
FAX 088-621-3056